【別紙3 経費負担区分】

経費負担区分

お客さまセンター業務

区 分	詳細	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	委託者	受託者	備	考
	①事務室使用料	ア.委託者の指定する場所	0			
		(坂井市坂井町下新庄1-1)			カガシャク	10
	②庁舎管理・ セキュリティー	ア.照明機器等維持管理費	0	0	一部受託者負	
		イ.庁舎内の清掃費	0	0	一部受託者負	
		ウ.庁舎防犯警備に係る経費	0	0	一部受託者負	
		工.消防設備点検整備費	0	0	一部受託者負	
	③光熱水費	ア.庁舎電気代、水道料金、下水道使用料	0	0	一部受託者負	
		イ.庁舎電話代(事務所内固定電話)	0	0	一部受託者負	
	④駐車場費	ア.受託者の営業車両に係る駐車場費	0		庁舎駐車場を	
		イ.業務従事者私用車等に係る駐車場費	0		庁舎駐車場を	利用
1. 事務所使用料	⑤事務用備品等	ア.事務用机・椅子 11セット、カウンター用椅子8	0		貸与	
		イ.固定電話(6機)	\circ		貸与	
		ウ.モノクロ複合機、大型プリンター	\circ		貸与	
		エ.シュレッダー(1台)	0		貸与	
		オ.封書・ハガキ圧着機(1台)			貸与	
		カ.ロッカー(更衣室)(10人分)	0			
		キキャビネット	0		<u>兵</u> 子 貸与	
		ク.書庫	0		貸与	
		ケ.お客さまセンター用レジスター		0		
		コ.お客さまセンター用防火、防盗金庫		Ö	小型	
		ア.坂井市上下水道総合システムのサービス料	0			
		イ.坂井市上下水道総合システムの維持管理費用	Ö			
		ウ.検針システムの維持管理費	O			
	②端末・	ア・快頭フヘアムの飛行官程員 工.検針システム周辺機器の維持管理費	0			
		オ.検針用スマホの維持管理費	0			
			0			
0 \. 7 = 1		カ.納入通知書等発行に係る機器の維持管理費	_			
2. システム・ 電算使用料等		キ.コンビニデータ通信システムの維持管理費	0			
		ク.口座振替データ通信システムの維持管理費	0			
		ケ.料金徴収に係る納付書類、封筒類		0		
		コ.その他坂井市が必要と認めた経費	0			
		ア.上下水道総合システムに係る端末(11セット)	0		貸与(カウンター	用1含
		イ.コンビニ及び口座振替データ通信用端末(1セット)	0			
		ウ.給排水関連デジタル台帳用端末(2セット)	0		貸与(カウンター	設置
		エ.上下水道総合システムに係る端末(不足分)	_	0	要事前協議	
		オ.上下水道総合システムに係るサーバ(1式)	0		貸与	
		カ.上下水道総合システムに係るプリンター(1台)	0		貸与(1-⑤-ウ	と同
		キ.検針用スマホ(17台)及び周辺機器	0		貸与	
		ク.ペイジー読取端末	0		貸与	
		ケ.上記に使用するバッテリパック、電池等の消耗品	0		貸与	
	①郵送料	営業に係る郵便物の郵送料及び切手代				
		ア.納入通知書郵送料	0			
		イ.督促状、催告書郵送料	Ŏ			
		ウ.給水停止予告通知書郵送料	Ŏ			
3. 通信費		工.口座振替関係(開始、振替済、振替不能)郵送料	Ö			
		オ.使用量のお知らせ郵送料	Ö			
		カ.その他後納郵便物以外で郵送する場合の切手代	Ö			
		キ.その他業務上必要と認めるもの	0			
		ク.受託者の業務上の郵便料		0		
		ア.コンビニ及び口座振替データ通信用回線使用料	0			
	②回線使用料	7.37と一及び口座振客ケータ通信用回線使用料 1.業務用固定電話の回線使用料	O			
			U			
		イ.受託者のインターネット、携帯電話使用に係る経費		0		
	①収納手数料	上下水道料金・負担金に係る手数料				
4. 手数料		ア.口座振替手数料(ペイジー関連含む)	0			
		イ.郵便口座振替手数料				

	区分	詳細	摘 要	委託者	受託者	備考
			ウ.コンビニ収納手数料	0		
5. 印刷製本費		ア.納入通知書		0		
	①帳票	イ.督促状、催告書		0		
		ウ.口座関係通知書(振替済、再振替、振替不能)		0		
		エ.検針時発行使用量のお知らせ票		0	校正は委託者と協議	
		オ.口座振替依頼書		0		
		カ.口座関係通知書(振替済、再振替、振替不能)		0		
			キ.領収書 (預り書)		0	
_		②封筒	ア.事務用封筒(長3、角2型)	0		
5. 印刷製本費	印刷表个貝		イ.納付書等送付用窓あき封筒		0	校正は委託者と協議
6. 営業車両		①車両調達費	ア.受託者使用の車両購入・リース費		0	
	少年凹詗廷貝	イ.受託者使用の車両に係る付属品		0		
	古未半門	②車両維持費	ア.受託者使用の車両に係る点検整備等維持管理経費		0	
		③燃料費	ア.受託者使用の車両燃料費		\circ	
			ア.受託者使用の車両に係る自賠責保険及び任意保険料		0	
7. 保険料	①保険料	イ.料金徴収事務受託に係る現金運送賠償責任保険料		0		
	不厌行	少 床內什	ウ.水道メータ検針に伴う賠償責任保険料等保険料		0	
			エ.その他受託者として加入が必要な保険料		0	
Q	被服費	①被服費	ア.従事者用の事務服、帽子等		0	
O. 1)ХЛХ	1次/队		イ.水道メータ検針員の作業服等		0	
9. 備品・消耗品費		①携帯電話	ア.受託者の携帯電話等の調達に係る経費		0	
			イ.受託者の携帯電話等の料金		0	
	②備品·消耗品費	ア.事務所案内板		0		
		イ.お客さまセンター現金取扱領収日付印		0		
		ウ.お客さまセンター受付印		0		
		工.住宅地図等		\circ		
		オ.水道栓閉栓キャップ	\circ		貸与	
		カ.窓口及び集金用つり銭用現金		\circ		
		キ.コピー用紙		\circ		
			ク.文具類		0	
			ケ.その他業務に必要な備品・消耗品		0	備品は要協議
		③ その他	ア.従事者の名札、腕章等		\circ	
			イ.従事者の出張旅費、研修費等		0	
			ウ.その他受託者が負担すべきと認められる経費		0	

⁽注) 上記に記載のない経費については、原則として受託者負担とする。